様式第３号（指定通知書・第６条関係）

　　 　 （Ａ４判）

|  |
| --- |
| 指定通知書  　　　　　（文 書 番 号）  　　　　年　　月　　日  様  　　秋田県知事  　　　　年　　月　　日付けで申請のあった情報関連産業立地促進事業の指定について、次の  　　とおり指定企業とすることに決定したので、情報関連産業立地促進事業費補助金交付要綱  　　第６条の規定により通知します。  　１　指定事業名  　　２　操業者  ３　指定所在地  ４　指定の条件  　　　(1) 操業開始日、事業所等の立地場所、事業に要する経費その他の事業計画を変更  　　　　（軽微な変更を除く。）する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければな  　　　　らないこと。  　　　(2) 指定事業を中止若しくは廃止する場合又は情報関連産業立地促進事業費補助金  交付要綱第４条各号に規定する要件を満たさなくなる場合には、速やかに知事に  報告し、その指示を受けること。  　　 (3) 指定事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業の遂行が困難となった  　　　　場合には、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。 |